

# 定期巡回ステーション光楽苑(連携型) 料金表

事業所番号	2392600371
住所・電話番号	豊川市牛久保町高原133番地1 (0533-85-0800)

## 【介護保険サービス】

令和6年4月1日～

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①基本報酬単位(訪問介護)	5446単位/月	9720単位/月	16140単位/月	20417単位/月	24692単位/月
②総合マネジメント体制強化加算Ⅰ	1200単位/月				
③サービス提供体制強化加算Ⅰ	750単位/月				
介護職員処遇改善加算Ⅰ	上記①～③及びその他の加算に該当した合計単位×13.7%				
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	上記①～③及びその他の加算に該当した合計単位×6.3%				
介護職員等ベースアップ等支援加算	上記①～③及びその他の加算に該当した合計単位×2.4%				
<b>合計単位数</b>	<b>9053単位</b>	<b>14284単位</b>	<b>22142単位</b>	<b>27377単位</b>	<b>32609単位</b>
介護保険自己負担分(1割)	9,243円	14,583円	22,606円	27,951円	33,293円
介護保険自己負担分(2割)	18,486円	29,167円	45,213円	55,903円	66,587円
介護保険自己負担分(3割)	27,729円	43,751円	67,820円	83,855円	99,881円

※豊川市は7級地に該当している為、単位数に**10.21円を乗じた金額**が料金となっています。

※一定以上の所得者として該当される方は介護保険自己負担分が**2割～3割**となります。

※口腔連携強化加算については、上記、合計単位数及び介護保険自己負担分には含まれておりません。

## 【通所介護、短期入所生活介護を使用した場合の減算】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①通所介護	62単位/日	111単位/日	184単位/日	233単位/日	281単位/日
②短期入所生活介護	179単位/日	320単位/日	531単位/日	672単位/日	812単位/日

※それぞれのサービスをご利用になった場合は、それぞれのサービスで介護報酬が算定されます。

## 【その他加算・減算】(その他の加算は上記、該当する項目に算定されます)

・初期加算	1日30単位(利用開始した日より起算して30日以内、30日を超えて医療機関入院し再利用した場合)
・同一建物減算	有料老人ホーム光楽苑に入居の際は、1ヶ月600単位減算
・口腔連携強化加算	口腔健康状態の評価を行った上で、連携歯科医療機関への相談及び介護支援専門員への情報提供を行った場合は、月1回50単位

|